

# 林業とくしま



森林づくりグループ「阿波遊木民」のメンバーによる枝打ち講習会

於：神山森林公園

## 県民参加の森林づくり

市民グループ等県民主体の森林づくりが始まっています。



「守ろうよ 仲間の緑を 大切に」

(平成15年徳島県緑化標語優秀作品)

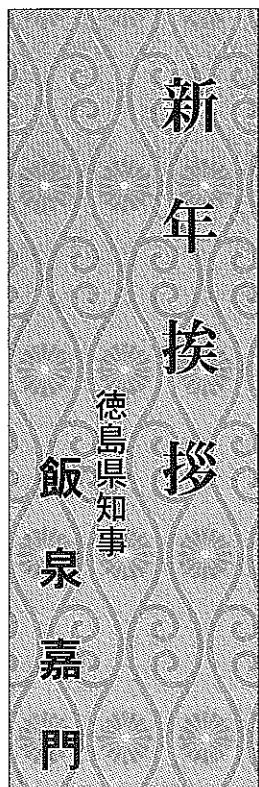
穴吹高等学校 1年

藤田 容加さんの作品

No.267

2004.1

# やまびこ



皆さん、明けましておめでとうございます。

希望に満ちた平成十六年の年頭に当たり、皆様方のご健康とご多幸を心よりお慶び申し上げます。

昨年は、長引く厳しい景気雇用情勢に加え、イラク戦争やSARSの流行など、国内外で様々な社会不安が増大する一方、三位一対改革をはじめ、高速道路の新たな整備手法の確立など、我が国における二十世紀型の社会経済システムの構造改革が本格化し、まさに「大変革の時代」を強く実感した一年であります。

この変革の流れは、今後さらに広範囲に及ぶものと考えられ、アントナを高くし、時代の潮流をいち早く察知するとともに、他に一步でも二歩でも先んじることにより、厳しい地域間競争を勝ち抜く

ことが求められる「大競争時代」の真っ只中になります。

さて、今年の干支である「申」には、「伸びる」という意味がございますが、まさに今、新たな力や動きがぐんぐんと伸びていく時を迎えております。

こうした中、変革の二十一世紀において、郷土徳島の輝ける未来を切り拓いていくため、本県の持つ素晴らしい個性や能力を最大限に引き出すことにより、様々な分野で「徳島こそ」と言われる、全国に誇り得る「オンライン徳島」実現に取り組んで参りました。本年は、その道筋をお示しする行動計画を策定し、これに基づき各種施策の積極的な展開を行う「新しい徳島の創造の年」となります。

これらを踏まえて、特に林業関係につきましては、森林・林業に

おけるこれまでの施策を「地球温暖化防止の視点」を新たな視点として、発展的に見直し、「環境を重視した多様な森林づくり」と「活動ある林業・木材産業づくり」を軸とした「徳島豊かな森づくり」に取り組むことといたしております。

また、本年は、「第二十八回全国育樹祭」の開催が予定されおり、本県の自然環境の素晴らしさに対する認識の高まりとともに、県外へ広くアピールできる絶好の機会であります。

今後とも、先行きを見通しづらい状況が続くことと思いますが、県民お一人おひとりの夢を実現につなげるためにも、将来への明確なビジョンを持つて、緊急に対応すべき課題には即座に、中長期的課題には将来への布石を着実に行つて参りたいと考えておりますので、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が、皆様方にとりまして最良の年となりますことを、心からご祈念申し上げます。

## もくじ (林業とくしま 267号)

やまびこ(新年挨拶).....	2	林研とみんなの情報交流コーナー.....	8
(平成16年新年挨拶).....	3	技術情報(個体数調整前後のシカ被害状況の比較).....	10
(新年おめでとうございます).....	3	阿波だぬき.....	12
林政の窓(木質バイオマスの利用に向けた取り組み).....	4	東西南北.....	13
特集(日本版森林認証制度(SGEC)が発足しました).....	6	広告.....	15

# やまびこ

平成十六年

新年挨拶

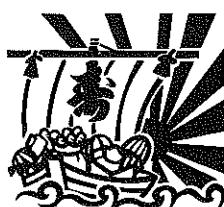
徳島県林業改良普及協会

会長 谷 奥 歲 信

新年明けましておめでとうござ  
います。平成十六年の新春を御壯  
健で迎えられた会員並びに関係者  
の皆様に謹んで御挨拶申し上げま  
す。

我が徳島県林業普及協会は発足  
以来半世紀五十年に亘り多くの先  
人の御苦労と御指導により活動を  
続けてまいりました。

拡大造林の推進による木材の生  
産力の増大や、良質材の生産の振  
興により、林業に関係する者達の  
収入の増加を図り、そのことによ  
る生活と安定を目指して、又健全  
な森林の維持管理を合わせて実施  
する事により、森林の持つ本来の  
公益的機能を高める為の努力と活  
動を続けてまいりました。その成  
果として、現在、森林の大切さは  
広く社会全体の認知を得る事が出  
来ました。一方、林業関係者によ  
りましては木材価格の低迷により  
長く苦しい日々が続いております。



新年おめでとうございます

徳島県林業研究グループ連絡協議会

会長 橋 本 堅 次

昨年中は、県林研グループ連絡  
協議会活動各般にわたり、格別の  
ご指導ご鞭撻を賜り、まことに有  
り難うございました。厚く御礼を

申し上げますと共に、本年もよろ  
しくお願い致します。

さて徳島県の森林面積は、約三  
十一万四千ヘクタールと県土の約  
七五%を占め、その約六五%の二  
十万一千ヘクタールが杉桧の人工  
林となつており、その人工林の蓄  
積量は約三千万立米と実に充実し  
た森林資源を有しています。しか  
しながら、あまりにも長期に渡る  
材価の低迷は、その森林の管理問  
題はもとより、林業が經營として  
成り立たないと云う、誠に厳しい  
状況を生み出していると云つても  
過言ではありません。

そうした厳しい情勢の中ではあ  
りますが、現在県下の林研グル  
ープは、新しく三团体が結成入会し、  
総数五十二团体となり一、三七〇

名の会員が活発な活動を行つてお  
ります。

平成十五年九月には、香川県に  
於いて中国四国ブロック林研グ  
ループ活動発表大会が開催され、  
ブロック代表としての出場権を獲  
得しております。

このように、徳島県林業研究グ  
ループの活発な活動は県外にも広  
く認められているところでござい  
ます。今後共厳しい状況が予想さ  
れます、が、自信と信念を持ち、会  
員相互の一層の連携強化、情報交  
換を図り、県林業の発展活性化に  
取り組んで頂きたいと思います。

終わりになりましたが、会員並  
びに関係各位の皆様方のご健勝を  
御祈念申し上げ、年頭のご挨拶と  
致します。

このように、徳島県林業研究グ  
ループの活発な活動は県外にも広  
く認められているところでござい  
ます。今後共厳しい状況が予想さ  
れます、が、自信と信念を持ち、会  
員相互の一層の連携強化、情報交  
換を図り、県林業の発展活性化に  
取り組んで頂きたいと思います。  
終わりになりましたが、会員並  
びに関係各位の皆様方のご健勝を  
御祈念申し上げ、年頭のご挨拶と  
致します。

## 木質バイオマスの 利用に向けた取り組み

林業振興課木材生産流通担当

生物資源 (bio) の量 (mass) を表したのが「バイオマス」で、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことをいいます。

本県では、古くから豊富な森林資源を活かした林業・木材産業が発達してきたところですが、この生産流通過程においては、林地残材や製材端材などの未利用資源が発生していると考えられ、これら未利用木質資源を「木質バイオマス」として捉え、地域の貴重な資源として有効活用を図ることが求められています。

さらに、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令（H十四・一改正）」での新エネルギーとしての位置づけ、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（H十五・四施工）」など、エネルギーとしての木質バイオマス利用に向けた体制が整いつつあります。

国においては、「地球温暖化対策推進大綱」の改訂を受けて平成

十四年十二月に策定された「地球温暖化防止森林吸収源十力年対策」の中で、木質バイオマスの利用を推進することとしています。

また、平成十四年十二月に閣議決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」の中では、バイオマスの利用推進と併せて、地域単位の取り組みが求められているところです。

### 二 利用促進に向けた取り組みの方向

県内でも合板工場や製紙工場などでは、木質バイオマスを活用した木材乾燥用ボイラーやが利用されている他、一部の民間企業で

は発電事業などの可能性について調査が進められています。また、発電所などにおける混焼についても実用段階に入りつつあります。

このため、県では平成十六年度までの二力年をかけ、取り組みのための基本方針を策定し、木質バ

### なぜ今、木質バイオマスの利用か？

#### 【CO<sub>2</sub>排出抑制、地球温暖化の防止】

バイオマスは、循環的に利用可能な地球環境に優しいエネルギー源  
 ① 「地球温暖化対策推進大綱（H14.3改訂）」において、CO<sub>2</sub>排出削減対策、温室効果ガス吸収源対策としての利用促進を位置づけ  
 ② 「地球温暖化防止森林吸収源十力年対策（H14.12策定）」において、CO<sub>2</sub>の吸収源対策としての望ましい森林整備につながる木質バイオマス利用推進の位置づけ

#### 【廃棄物の発生抑制】

製材工場の残材や住宅解体材などの有効活用による廃棄物の抑制

循環型社会の形成

#### 【エネルギー自給率の向上】

#### 【森林の適切な整備への寄与】

森林のもつ国土保全や水源の涵養など諸機能の充分な発揮のために必要な森林の整備の推進

#### 【山村地域の活性化】

エネルギー供給施設や利用施設の管理・運営に必要な新たな雇用の創出

# 林政の窓

検討を行う検討会の中で、これら開催したところです。 いときましたが、今後、何回か開催していくことになりました。 策定にあたっての意見をお聞きする場として、新たに「徳島県木質バイオマス利用検討会」を設置し、昨年十二月に第一回検討会を行いました。



木質バイオマスの利用を進めるためには、県や市町村など行政だけでなく、供給者、利用者それとの理解が重要です。 皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

貴重な意見を集約しながら基本方針として取りまとめていきたいと考えています。  
策定を始めた基本方針については、これから方針案をつくつていくことになります。  
この中で、具体的な現地を設定してのコスト試算などにも取り組みたいと考えており、方針案についても、さまざまな機会を通じて広くご意見をいただく予定です。  
また、木質バイオマスの利用に関する意識を高めるため、講演会などを開催したいと考えています。 皆さんのご参加をお待ちしています。

## 三 おわりに

### 木質バイオマスの利用促進に向けた流れ

年 月	内 容
H 9.12	「京都議定書」の採択 ① 温室効果ガス排出量の6%削減 ② 森林吸収源の枠組み設定
H 14.1	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令」の改正 ① 従来の風力、太陽熱などに加え、「バイオマス」を新エネルギーとして位置づけ
H 14.3	「地球温暖化対策推進大綱」の改訂 ① CO <sub>2</sub> 排出減対策としてのバイオマスの利用促進 ② 温室効果ガス吸収源対策としての木質バイオマスの利用促進 (6%削減のうち、3.9%に相当する1,300万炭素トンを森林による吸収量で確保)
H 14.12	「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の策定（農林水産省） ① 健全な森林の整備 ② 保安林等の適切な管理・保全等の推進 ③ 木材及び木質バイオマス利用の推進 ④ 国民参加の森林づくり等の推進 ⑤ 吸収量の報告・検証体制の強化
H 14.12	「バイオマス・ニッポン総合戦略」の閣議決定 ① 持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の位置づけ→具体的な目標、戦略の提示 ② 地域の実情に応じた利活用の推進
H 15.4	「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」の施行 ① 電気事業者に対し、新エネルギー等による電力利用を義務づけ (RPS制度)

## 日本版森林認証制度

(SGEC)が発足しました

森林認証制度とは

すか。これは、森林が環境に配慮して適正に管理されていることを、中立的な第三者が客観的に評価することで、森林経営を、またその価値を社会的に認めて貰うという制度です。

代表的な国際的認定機関として、森林管理協議会(FSC)・本部メキシコ)が知られ、我が国では、平成十五年十二月末現在、個人・団体など三件がこの認証を取得しております。

しかし、このFSCの認証基準は、小さい日本の国内実状にそぐわないことから、日本の森林に適応する国内版認証制度がまたられていました。

- 献することを目的としています。
- S G E C は、森林認証システムと分別・表示システムの二つを定めています。
- この二つのシステムにより S G E C マークのついた認証林産物が市場に並ぶことになり、消費者が認証林産物を選択して購入できるようになります。
- 消費者が持続可能な森林経営を行っている認証森林の森林経営を支援することになります。
- 現在、(株)王子製紙、日本製紙の二社が認証をうけております。

四 SGEC認証の流れ

認証の流れは、(別図)のとおりです。FSCの認証制度に比して、費用も安く、取得までの時間も短いといいます。認証基準は、七つの基準(この中にさらに三五の指標が定められています。)を満たしているかどうかが評価されます。七つの基準の詳細は、(別表)のとおりです。

○德島県—SGEC専門審査員

合田 藤井 佐藤 尚 明 浩 添木 與喜多滋也 仁

- この二つのシステムによりSGECマークのついた認証林産物が市場に並ぶことになり、消費者が認証林産物を選択して購入できるようになります。
- 消費者が持続可能な森林経営を行っている認証森林の森林経営を支援することになります。
- 現在、(株)王子製紙、日本製紙の二社が認証をうけております。
- 三 認証審査機関について
- S G E C の審査機関として「緑

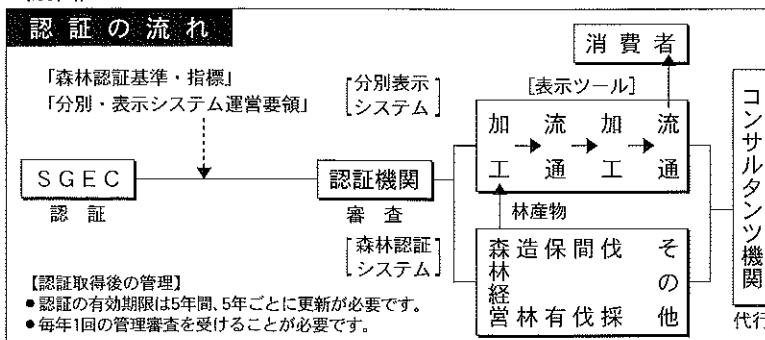
五 申し込みから、森林認証の審査迄その他について、詳しく知りたい方には次の情報機関をお知らせします。

「緑の循環」認証会議(SGEC)は、我が国にふさわしい森林認証制度として二〇〇三年六月に創設され、「持続可能な森林経営とそこから生産された木材などの林産物の循環利

の循環」認証会議から平成十五年九月十六日付けで、(社)全国林業

(社) 全国林業改良普及協会内  
認証審査センター

(別図)



改良普及協会が認定されました。

そして、全林協内に設置された認

tel : 03-3584-6659  
fax : 03-3583-8465  
一ノ山一郎

<http://www.ringyou.or.jp>

いでは、細面の関係から、次回以降に項を譲らせていただきます。

徳島県では、徳島県職員OBである左記の五名が登録されました。

証審査センターのスタッフに「SG  
ECC専門審査員」として全国普及懇  
話会の会員を中心に現在七三名、が  
登録され、活動を始めています。

徳島県では、徳島県職員〇Ｂで  
ある左記の五名が登録されました

(林業振興課・普及担当)

# 特集

(別表)

## SGECの7つの基準

- この7つの基準は、さらに35の指標が定められています。
- 審査は、これらを満たしているかどうかを評価することにより行われます。

### 基準1 認証対象森林の明示およびその管理方針の確定

森林をきちんと管理するためには、森林を所有する権利や利用する権利がはっきりし、さらに森林の管理状態が帳簿類で整理されていることが最低限必要なことです。また、所有者などが森林を管理する自らの方針と計画を持っており、その計画に沿って定期的に見直しをしながら管理レベルを向上することです。

### 基準2 生物多様性の保全

森林の管理するうえで、「森林の豊かさ」を保つことが大切です。森林の豊かさとは多様な生物種が共存できることです。森林の中に生息する生物種は、動植物から微生物に至るまで互いに関係しあって、生活しており、生物種に応じた森林の取り扱いが必要になります。また、貴重な種がある場合には特別な配慮をします。

### 基準3 土壌および水資源の保全と維持

森林がもたらす恵みの中でも、水資源の供給と土砂の流出防止は重要です。特に、森林は水源を守り、清浄な飲み水をつくり、海をも豊かにします。このような恵みが保持されるように、伐採や林地開発など森林の利用に当っては注意が必要です。

### 基準4 森林生態系の生産力および健全性の維持

森林から得られる様々な機能や資源が長期的に安定して享受されるためには、伐採、更新、保育、間伐などが注意深く行われることが必要です。また、病害虫や山火事などの森林災害には常に対策を考えておくことが必要です。

### 基準5 持続的森林経営のための法的・制度的枠組み

森林に関する国内はもとより、国際的な法律や規制を守るとともに、地域社会の伝統的あるいは文化的慣習的・生活上の権利を尊重することが必要です。

### 基準6 社会、経済的便益の維持および増進

美しい森林を眺めたり、その中に入りて楽しんでもらうためには、地域住民や森林で働く人々などに対して、森林管理方針の啓発・教育を行うとともに、自然環境を守るパートナーシップを育てる必要があります。

また、持続的森林経営を推奨するため、認証森林から生産される林産物が、環境に配慮した資源として、他の林産物と分別・表示された流通の仕組みが整えられ、市民に信頼される環境貢献のブランドとして提供されることが必要です。

### 基準7 モニタリングと情報公開

森林状況は絶えず変化しているので、定期的に現場を調べ、それを地域の情報として共有化するとともに、森林の管理方針に反映させることが大切です。

# 林研とみんなの情報交流コーナー

日和佐

海と山をつなぐ  
間伐材魚礁の取り組み



平成十年度から開始された「間伐材魚礁」は、林業者と漁業者との連携に基づきこれまでに一〇〇基を日和佐町の恵比須浜沖二kmの海域に沈設してきました。今年度は、これまでの取り組みをより広く知つてもらうこと、追跡調査ができる海域へ設置する事を重点に実施しました。

平成十五年十二月三日（水）、漁業、林業、役場など関係者約三〇名が集まり青年漁業者会の漁船一〇艘で間伐材魚礁二〇基+竹魚礁三基をこれまでの海域（水深五〇m）とえびす洞沖（水深一五m）



の二ヶ所に沈設しました。当日は

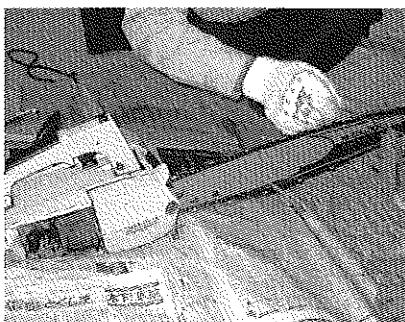
事前に連絡していたNHKのほか四国放送、徳島新聞も取材に訪れ、テレビや新聞で取り上げてもらうことができました。

今後は、簡易で継続できる追跡調査方法を検討すること、パンフレットや間伐材魚礁の模型などを作成し、漁業関係者に限らずより多くの人に知つてもらえ活動を続けていきたいと考えています。

日和佐農林事務所 井坂 利章

田 池  
チエーンソー刈払機の  
メンテナンス講習

池田農林事務所林務課では、十



1960年代のチエーンソー McCULLOCH

講師は、県下の林業機械の第一人者、㈲高岡索道の高岡幸夫さんにお願いしました。

チエーンソー・刈払機の動かなくなつたときのチェック箇所、エンジン調整の方法、保管の方法、目立ての手法などについて、実際に各人の機械を使用して、分かりやすく説明していただき、出席者

一月十日・十一日の二日間、東・西祖谷山村の森林所有者を対象に、チエーンソーと刈払機のメンテナンス講習会を開催しました。

この会は、森林所有者の間伐技術と自伐意欲の向上を目的に開催したもので、延べ四十人近い方々に出席していました。たくことができました。

チエーンソーを持つてこられた方も多い、高岡さんの調整により工場が息を吹き返すと、歓声があがつていました。



穴吹みどりの会

町 「ミニ展示会」で間伐をPR

美馬郡内の林研グループでは、森林所有者以外の一般住民にも「間伐」の重要性を知つてもらうために、道路端や居住地周辺など身近な地域に「間伐実施ミニ展示林」を設置しています。



穴吹みどりの会

# 林研とみんなの情報交流コーナー



内田木生会

作業は、林研グループを中心として森林組合・町村県職員が班に分かれて、幹線道路や公園などの周辺を調査し、PR効果の高い場所を選定して実際に間伐を行い啓発用の看板を立てています。

これまで、「穴吹みどりの会」が穴吹町馬内の町道沿い、「内田木生会」が穴吹町首野の国道四九二号線沿い、「木屋平林業推進会」が木屋平村大北の国道四三八号線沿いに、また「やまぶき会」が木屋平村川原でそれぞれPR林を設定しました。

「宇村林業研究会」や「半田町匠の会」でも計画があり、吉野川（美馬）流域林業活性化センターが木屋平村大北の国道四三八号線沿いに、また「やまぶき会」が木屋平村川原でそれぞれPR林を設定しました。

少年野外活動センターに長く勤められた松本義明さん（かみやま林業振興会会員）がこだわりの自宅を建設中です。

松本さんは、木屋平村境に近い上分地区に住まわっていましたが、センター閉鎖を機会に神領地区に転居することになり、自分が植林し、育てた木で家を建て、近く引っ越しの予定で、現在最終仕上げに入っています。自分が植えた木ですから古い木でも六十五年生以下ということになりますが、神山材をこれでもかと言わんばかりに使った建築で、上具は勿論松、廊下は桧、天井は一部屋は松天井ですがそれ以外は、杉、杉、杉。林業に魅せられ、神山杉の良さを知る松本さんならではの住宅であります。また、木材だけでなく、石

く方針です。

看板には、参加者の行動日の写真を貼り付けて、林研活動をアピールする予定です。

## 島白木の白宅が完成間近

「センターノ爺」として、神山青少年野外活動センターに長く勤められた松本義明さん（かみやま林業振興会会員）がこだわりの自宅を建設中です。

松本さんは、木屋平村境に近い上分地区に住まわっていましたが、センター閉鎖を機会に神領地区に転居することになり、自分が植林し、育てた木で家を建て、近く引っ越しの予定で、現在最終仕上げに入っています。自分が植えた木ですから古い木でも六十五年生以下ということになりますが、神山材をこれでもかと言わんばかりに使った建築で、上具は勿論松、廊下は桧、天井は一部屋は松天井ですがそれ以外は、杉、杉、杉。林業に魅せられ、神山杉の良さを知る松本さんならではの住宅であります。また、木材だけでなく、石

枝落としを行いました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、参加者は毎年、県内各地の森林ボランティアに参加している「ベテラン」中心で、和気あいあいと作業を進めました。

現地では森林組合の方々が待機してくれていたのですが、いざ作業がはじまる、つい日頃の仕事ペースとなり、周りから「組合の皆さん、あまり頑張り過ぎないでください」というような場面もありましたが、森

塔ではこつこつと木を育て、センターでは子供の教育に邁進された松本さんの人柄をあらわす建物です。

場所は、神山道の駅のすぐ手前です。

かみやま林業振興会 岡本 悅男

## 島中場町「ふれあいの森」で森林ボランティア

平成十五年十一月九日の日曜日、「平成十五年度県民参加の森づくりin市場」が開催され、市場町の町有林で、ヒノキの除間伐、

川島農林事務所 矢野 勝則



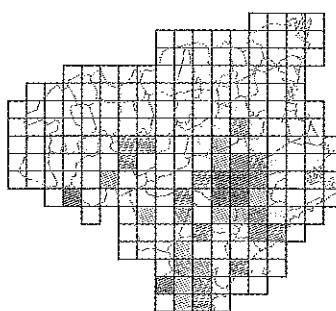


図-1 被害区分図（平成12年度）

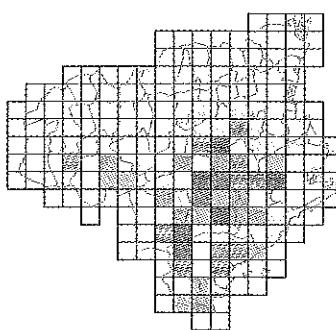


図-2 被害区分図（平成14年度）

◆はじめに  
近年、シカによる林業被害が社会問題化しています。そこで、徳島県下のシカ林業被害の実態等を把握するため、当研究所と農林事務所が連携して、平成十年度からシカ被害調査を実施しています。

また、平成十三年十一月の「徳島県ホンジカ保護管理計画」（以下「保護管理計画」という）の施行に伴い、県南部では個体数調整及びメスジカの狩猟獣化が始まり、シカ被害の減少が期待されています。そこで今回は、保護管理計画が

## 個体数調整前後でのシカ被害状況の比較

森林林業研究所 森林環境担当  
研究員 嶋俊彰

◆シカ被害調査について  
県下で一年生から三年生までの新植造林地における被害量等を次に示す方法で調査し、被害区分図としてまとめたものが図-1及び図-2です。

◎調査方法  
過去三か年間の人工造林地を調査予定地とし、鳥獣保護区等位置図のメッシュにより次のとおり調査します。

ア 一市町村内に調査予定地が

十箇所以下の場合は、調査予定地全数を調査。

イ 一市町村内に調査予定地が十一箇所以上の場合は、調査予

(ア) 調査予定地を含むメッシュが該当市町村内に十

メッシュ以上ある場合に

は、その全てのメッシュごとに一箇所調査。

(イ) 調査予定地を含むメッシュが該当市町村内に九

メッシュ以下の場合には、

その全てのメッシュごとに一箇所以上調査し、調査箇所が十箇所以上になると調査。

また、調査箇所では、樹種、林齡、被害率（調査本数／五十本以

上）に対する被害の割合）、周囲の状況、被害対策の有無等を調査。

### ◆個体数調整区域について

これまでの種々の調査の結果、本県のシカの生息状況は全県一律ではないことがわかつています。そこで保護管理計画では各地域の実態に応じた保護管理を進める必要性から、シカの生息状況や農林業被害の発生状況に基づいて区分したユニットごとに管理目標を設定し、各種施策を実行することとしています。その中で特に積極的な保護管理を行うユニットを表-1に示します。

表-1 積極的な保護管理を行うユニット

ユニット名	構成郡市	メスジカ可獵区域
吉野川南東ユニット	徳島市、小松島市、勝浦郡、名西郡、名東郡、麻植郡	勝浦郡のみ
那賀川ユニット	阿南市、那賀郡	全域（羽ノ浦町、那賀川町を除く）
海部ユニット	海部郡	全域

◆平成十二年度と平成十四年度の比較  
平成十二年度と平成十四年度の調査結果について、個体数調整が行われているユニットごとに比較

# 技術情報

表-2 勝浦郡各町の調査箇所数と被害率

町名	平成12年度		平成14年度	
	調査箇所数	被害率(%)	調査箇所数	被害率(%)
勝浦町	10	17.0	10	11.4
上勝町	11	64.1	10	40.7

表-3 那賀川ユニット各市町村の調査箇所数と被害率

町名	平成12年度		平成14年度	
	調査箇所数	被害率(%)	調査箇所数	被害率(%)
阿南市	10	0.4	7	14.3
鷺敷町	10	30.7	4	79.0
相生町	11	72.3	4	40.0
上那賀町	10	38.9	7	78.6
木沢村	12	38.8	7	35.3
木頭村	10	52.5	6	40.7

表-4 海部ユニット各町の調査箇所数と被害率

町名	平成12年度		平成14年度	
	調査箇所数	被害率(%)	調査箇所数	被害率(%)
日和佐町	10	19.6	3	24.0
牟岐町	7	21.7	4	39.3
海南・海部町	17	20.8	9	33.3
宍喰町	9	59.8	5	37.2

◎その他の区域  
県西部の東祖谷山村の被害率が

ユニットと同様に、平成12年度の被害率が二九・六%であるのに対し、平成14年度では三三・九%と四・三ポイント高くなりました。調査箇所についても那賀川ユニットと同様、平成12年度が四十三箇所であるのに対し、平成14年度が二十一箇所と半減しています。このユニットも捕獲数は保護管理計画実施以前に比べ増加していますが、被害率が高くなっていることから、依然としてシカの生息密度は高いと考えられます。(表-4)。

◆おわりに

今回の比較はあくまでもシカ被害調査の結果のみに基づいたものであり、これによれば、県南部はシカの生息頭数の増加によるものか、あるいは、局地的に生息密度が高い地域があるのか、他のデータも参考にしながら今後検証していく必要があります。(表-3)。

◎海部ユニット

このユニット全体の平均も那賀川ユニットと同様に、平成12年度の被害率が二九・六%であるのに対し、平成14年度では三三・九%と四・三ポイント高くなりました。調査箇所についても那賀川ユニットと同様、平成12年度が四十三箇所であるのに対し、平成14年度が二十一箇所と半減しています。このユニットも捕獲数は保護管理計画実施以前に比べ増加していますが、被害率が高くなっていることから、依然としてシカの生息密度は高いと考えられます。(表-4)。

今后も農林事務所等関係機関の協力を得ながら、より精度の高い調査を実施していきたいと考えます。

してみます。ただし、前述のとおり、一年生から三年生までの植林地が調査対象ですので、両年度では、調査地、調査箇所数は同一ではありません。

◎吉野川南東ユニット

まず吉野川南東ユニットと十二年度と平成十四年度の被害率を比較します。

ここでは表にしていません(那賀川、海部両ユニットの項目も同様)が、ユニット全体の平均では、平成十二年度が被害率二六・七%であるのに対し、平成十四年度では一四・〇%まで下がっています。調査箇所数は平成十二年度が四十三箇所

以下同じ)。被害調査の結果ではないけれども被害率は減少していますが、上勝町の被害率は依然として高いことから、シカの生息密度も高いと推測されます(表-2)。

◎那賀川ユニット

ユニット全体の平均では、平成十二年度の被害率が三九・六%であるのに対し、平成十四年度では

いいます(県自然共生委員会による)。

捕獲数は保護管理計画実施以前に比べ増加していますが、被害率は逆に高くなっていますことから、これがシカの生息頭数の増加によるものか、あるいは、局地的に生息密度が高い地域があるのか、他のデータも参考にしながら今後検証していく必要があります。(表-3)。

◎海部ユニット

このユニット全体の平均も那賀川ユニットと同様に、平成12年度の被害率が二九・六%であるのに対し、平成14年度では三三・九%と四・三ポイント高くなりました。調査箇所についても那賀川ユニットと同様、平成12年度が四十三箇所であるのに対し、平成14年度が二十一箇所と半減しています。このユニットも捕獲数は保護管理計画実施以前に比べ増加していますが、被害率が高くなっていることから、依然としてシカの生息密度は高いと考えられます。

当研究所では、このシカ被害調査の継続が個体数調整の効果を把握する上で重要な資料となりますので、

平成十二年度は一八・〇%であるなりました。ただしこの場合、調査箇所数が平成十二年度は六十三箇所であるのにに対し、平成十四年度は三十五箇所と少なく、調査地一箇所の結果が全体に与える影響がより大きくなっています。

捕獲数は保護管理計画実施以前に比べ増加していますが、被害率は逆に高くなっていますことから、これがシカの生息頭数の増加によるものか、あるいは、局地的に生息密度が高い地域があるのか、他のデータも参考にしながら今後検証していく必要があります。(表-3)。

ただ、保護管理計画に基づく個体数調整によるシカ個体群への影響が顕著に現れるのは数年先だと考えられます。一方、県の資料によれば捕獲の扱い手である狩猟登録者は昭和五十年度をピークに減少し続け、また狩猟免許交付者の八割以上が五十歳以上という状況の中で、保護管理計画の捕獲目標に近い捕獲数となつていているとのことです。このことは地域の関係者の方々の努力の賜物であると思います。

今后も農林事務所等関係機関の協力を得ながら、より精度の高い調査を実施していきたいと考えます。

# 阿波だぬき

青

春

?

池田農林事務所長

杉浦

猛



オーストラリアでラグビーのワールドカップが開催された。

日本は予選リーグで四戦全敗の結果であつたが、フランス戦では後半に一点差に迫る健闘を見せるなど、鋭いタックルで善戦し、地元の新聞に「勇敢な桜」と賞賛された。

ラグビーは勝敗より、良いプレーが賞賛を浴びるスポーツである。それ故、相手の突進に果敢に挑むタックルはラグビーの華と言われている。

また、ラグビー精神をONE FOR ALL、ALL FOR ONEの言葉として表している。トライしても選手はガッツポーズはない。トライに向かい一人一人はみんな為にプレーし、皆んなはトライをする一

人の為にプレーしているからである。しかし最近ではガッツポーズを取る選手が見られるのは残念である。

チームプレーに徹し、ひたむきなタックルに憧れ、高校でラグビーを始めて通算で三十年になろうとしている。

四十歳代（数え年）は白、五十歳代は紺、六十歳代は赤、七十歳代は黄（黄金）とパンツで色分け、色パンは赤パン以上にはロータックルをしないのがルールとなつていて。それが惑ラグビーである。

我が友惑R・Cは、不惑R・C（東京）、惑惑R・C（大阪）、東惑R・C（名古屋）などの都会チームに遅れて、昭和四十二年に創部され、地方では古参で実力試合開始の笛に血が燃え、肉踊り、相も備えたチームである。

敵陣深く攻め入りて  
我グリーンは駆け抜けぬ  
それ！トライだ！ノーサイド  
それ！トライだ！ノーサイド  
ああ我ら 友惑ラグビーカラブ  
(友惑ラグビーカラブ賛歌・二番)



島徳

### 「森林のたつ人」に挑戦

徳島市立加茂名南小学校では、「名人にちようせん」と題して、地域のプロフェッショナルに学ぶ学習を実施しており、その一環として三年生三十二名を対象に、森林・林業について学習しました。森林や植物にとつてのタネの重要性について学習しました。最終の第五回は、学校からの要望もあり本棚を作成することになりました。墨付けから鋸引き、釘打ちまで、三年生にとっては高度な作業でしたが、保護者の方にも協力を頂き、無事、時間内に完成させることができました。

林業教室の成果は、三学期に児童の手でとりまとめられ発表されることになっています。



教室を五週連続で開催しました。第一回は教室で森林と水についての学習、第二回は森林林業研究所に協力いただき、集材架線の実演や、木材強度試験の見学等を実施しました。第三回は全面的に森の案内人のご協力を頂き、樹木の観察、シイの実やムカゴの試食、竹笛づくりを実施し、森林での遊びや楽しみ方を体験してもらいました。第四回は本物のタネと紙でつくった模型を飛ばして遊び、森林や植物にとつてのタネの重要性について学習しました。最終の第五回は、学校からの要望もあり本棚を作成することになりました。墨付け

から鋸引き、釘打ちまで、三年生に吉野川（川島）流域林業活性化センターと共催で開催したものでした。

現場は、美郷村の「スギ葉枯らし乾燥現場」と「製材所」、川島町の「徳島すぎの家」、石井町の「のんびり家」の四カ所で行い、建築士会川島支部の会員を中心に三十一名の参加がありました。

それぞれの場所について感想を聞いたところ、葉枯らしの乾燥の現場では「知らなかつた。初めて見た。良い勉強になつた。」、製材所では「一度挽きするなど意欲的だ。坪単価しか出せないので難しい。」徳島すぎの家では「スギ材の使い方がおもし

島川

### 「山と木の家見学会」

徳島農林事務所 東 晃史

平成十五年十月二十日 「山と木の



家見学会が開催されました。この催しは、川島農林事務所が、地域車点課題として取り組んでいる「近くの山の木を使った家づくり」の一環として、吉野川（川島）流域林業活性化センターと共催で開催したものでした。

現場は、美郷村の「スギ葉枯らし乾燥現場」と「製材所」、川島町の「徳島すぎの家」、石井町の「のんびり家」の四カ所で行い、建築士会川島支部の会員を中心に行い、中学校体育館とグラウンドにおいて、林業の活性化や関係者の交流を目的として吉野川（美馬）流域林業活性化センターが主催する林業まつりが開催されました。

午前中の式典では、平成十五年度美馬地区間伐コンクールとして、木屋平村の天田善信氏に脇町農林事務所長所賞、藤本茂雄氏ほか六

ろい。スギは加工が難しい。工コロジー建築として価値が高い。」のんびり家では「ゆつたりしている。別莊としてなら良い。すぎを断熱材に使っているのは良い。」といつたようなことでした。

最後に、システムづくりへの参画の意向を聞いたところ、「ぜひ参画したい。仕事量と相談の上。」と様々でしたが、参画したい人が数名いるということで心強く思つた次第です。

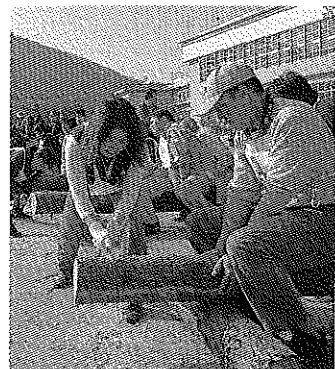
川島農林事務所 高橋 幸次

町脇

### 「第十五回美馬林業まつり」の開催

十一月十六日（日）貞光町貞光中学校体育館とグラウンドにおいて、林業の活性化や関係者の交流を目的として吉野川（美馬）流域林業活性化センターが主催する林業まつりが開催されました。

午前中の式典では、平成十五年度美馬地区間伐コンクールとして、木屋平村の天田善信氏に脇町農林事務所長所賞、藤本茂雄氏ほか六



## 日和佐 「牟岐町河内小学校 での森林教室！」

さる平成十五年十二月八日(月)  
に牟岐町立河内小学校にて森林教  
室を開催しました。河内小学校は  
一年生から六年生まで全校児童数

四十六人と少なく、第五时限四十  
分間を全校児童を対象に行つた。

最初に、森林のはたらきについ  
てパンフレットと絵を使って説明

日和佐農林事務所 井上 元信

個を保護区内に設置しました。

三番目にペットボトルを使用して  
森の土やグラウンドの土の保水力の  
比較試験を児童の目の前で見せた。  
実践開放実践センター助教授田中  
俊夫氏から「運動で元気に長生き」  
と題した記念講演がありました。

午後からは、グラウンドにおいて、町村対抗の丸太引きや流域対  
抗の綱引き大会、木の重さや年輪  
当てクイズが行われたほか、日頃  
の技と芸術センスを競うチエーン  
ソーアートも実施されました。

場内には、間伐材を利用したハウス  
や看板などのほか、各町村の物産販  
売や林研コーナーなども設けられ二  
百名を超える参加者で賑わいました。

ここでは、森の土が一度水を蓄  
えてゆっくり流すことと、一旦保  
水して流す水がきれいであること  
を確認できた。

最後に児童が二班に別れてネイ  
チャーゲーム「こうもりと蛾」を行  
つた。

全体をとおして考えるとやはり  
保水力実験のように普段の授業で  
見られないような興味を引く内容  
が、身に付くようと思えた。

このよう自然と親しむ活動を通  
じて、子供達が鳥の生態や自然の仕  
組みなどに興味を持ち、生き物を慈  
しむ心を育むことができれば、そし  
て、自然と林業の営みが関わってい  
ることを感じてもらえれば幸いです。



## 田 池 箸蔵小学校の児童 キジを放鳥する。

県の委託により県獣友会が行つ  
ているキジの放鳥事業に、愛鳥モ  
デル校でもある箸蔵小学校の六年  
生児童（緑の少年隊）二十一名が  
参加しました。この活動は毎年  
行つており、今年は去る十月二十  
九日に箸倉鳥獣保護区で四十八羽  
のキジを放鳥しました。

地元の鳥獣保護員の方から、いろ  
んな植物の名前やスギとヒノキ  
の見分け方、保護員の仕事の内容な  
どについて教えていただきながら、



箸蔵寺のロープウェイの駅から徒  
歩で放鳥場所まで歩きました。

放鳥場所では、キジの生態や鳴